

平 2 8 医 務 保 険 第 2 6 8 号  
平成 2 8 年(2016 年) 6 月 1 5 日

関係医療機関の管理者 様

山口県健康福祉部医務保険課長

「異種移植の実施に伴う公衆衛生上の感染症問題に関する指針の改定について」  
及び「特定認定再生医療等委員会におけるヒト多能性幹細胞を用いる再生医療等  
提供計画の造腫瘍性評価の審査のポイントについて」

再生医療等の安全性の確保等に関する法律（平成 25 年法律第 85 号）につき、厚  
生労働省医政局研究開発振興課長から別添通知がありましたので、お知らせします。  
なお該当の方は、下記 URL を御一読の上、必要な手続きをされますようお願いし  
ます。

※厚生労働省ホームページ内「再生医療について」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/iryuu/saisei\\_iryuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/saisei_iryuu/index.html)

再生医療等安全性確保法に関する書類作成支援サイト

<http://saiseiiryoo.mhlw.go.jp/>

医 療 指 導 班

担当：古川

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939